



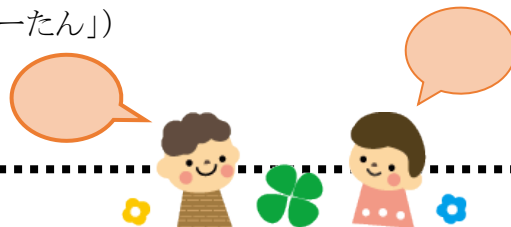
療育「おひさまキッズ」のご案内

鶴居村では、発達に心配のあるお子さんに対し、個々に合わせた遊びや活動を行い、コミュニケーション力や運動の発達を促す療育事業を実施しています。

ことばやコミュニケーションで心配はありませんか？



- ・赤ちゃんことばがなおらない
(例「さかな」→「ちゃかな」「おかあさん」→「おたーたん」)
- ・他の子と比べて言葉が遅い
- ・友達とのトラブルが多い
- ・落ち着きがない



◆対象： 小学校6年生以下の発達に心配があり、継続的な支援の必要性がある
幼児・児童

◆費用： 無料

◆日程： 年10回程度（約月1回）
言語聴覚士さんが来村され
療育支援を行います。
※日時は希望調査を行い決定します。

時 間	
①	10:00～11:00
②	11:00～12:00
③	13:40～14:40
④	14:40～15:50
⑤	16:00～17:00

◆療育内容： お子さんの状態や保護者の希望に応じたプログラムを作成し、その子に合わせた課題を設定します。

お子さんと担当スタッフで様々な活動を行います。

言語訓練、コミュニケーション訓練、認知訓練、ソーシャルスキルトレーニング等

◆担当スタッフ： 言語聴覚士

◆利用までの流れ： ①役場保健福祉課（保健師、福祉係）へ相談→
②利用調書の記入
③日程の確定（希望者数により、時間や日程の希望に添えない場合があります。）
④療育開始

【問合せ先】：鶴居村役場保健福祉課（ TEL64-2116 ）